

気候 Network 通信

2003
11/1

第33号

CONTENTS

1. 地域からの可能性
2. COP9 はどうなる？
3. 温暖化対策税へのパブリックコメント
4. 都道府県センター設立の現状
5. 地球温暖化防止条例協働提案
6. マルメ市の温暖化対策
7. 各地の動き
8. 各種お知らせ・事務局から

気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境NGO/NPOです。全国の市民・環境NGO/NPOのネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。



わたしたちはめざします

- (1) 抜本的な国内対策で京都議定書の6%削減を！
- (2) 環境重視の社会経済システムを！
- (3) 市民・地域主導で温暖化防止の促進を！
- (4) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (5) 南北の公平をめざし、南の人々と連携を！

URL: <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

<京都事務所>

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012
E-mail. kikonet@jca.apc.org

<東京事務所>

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3
半蔵門ウッドフィールド2階
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463
E-mail. kikotko@jca.apc.org



気候ネットワーク

地域からの可能性

～地域の環境再生から脱温暖化へ～

京都府の北端。日本海に突き出た半島は丹後半島と呼ばれている。近く、6町が集まって京丹後市となる予定である。かつては絹織物で栄えた地域だが、今では殆ど織機の音は聞かれず、都市部に仕事を求めて若者が少なくなった。人口が減少し、高齢化が進む地方の典型である。

天の橋立は、海面上昇が起これば消える運命にある南の島嶼国と同じ危機に瀕している。半島の山の上には京都府下で唯一の大型風車が日本海に面した山の尾根でゆっくりと回っている。海から吹き上げる強風や悲惨なまでの雷雲被害は誤算だったが、わずかな風をも受け止めて回る風車の姿は健気である。その足元に、日本版「風のがっこう」も開かれている。だが、これらは府や町などの行政が推進してきたもので、一般市民の温暖化問題に対する地域の関心はいかほどのものか見えにくかった。

10月10日、京都府温暖化防止活動推進センターが発足した。市民が中核になりNPO法人を立ち上げたものだが、そのプロセスでこんな疑問は解消した。丹後半島の中山間地域では既に動き出している。なかでも、活動を始めて4年目になる元気な若者グループ「丹後の自然を守る会」の特徴は、

1. 過疎と高齢化の町につくられた平均年齢35歳という若者たちによるNPO
2. メンバーは農家や事業主の長男とその家族。居残り組とUターン組
3. 始まりはふるさとの豊かな海の再生
4. 海を汚染していた廃食油を回収し、バイオディーゼルの燃料に再生・活用を計画
5. 回収も精錬も活用先も、行政などと粘り強く交渉して開拓
6. 菜の花を育て循環を完成させる「花*花エコプロジェクト」に着手
7. 花*花エコプロジェクトの未来は、菜の花のまちづくり
8. メンバーの控え目で粘り強い性格は土地柄を反映



丹後の自然を守る会の取り組み啓発イラスト

地域の環境再生は郷土の再生そのもの。行きついた先は、資源とエネルギーの節約と循環、再生。まさに地域の温暖化防止への取り組みのモデルが生まれていた。若者が元気な町はお年寄りも元気になる。彼らの活動を自慢げに、「彼ら、よくやってるよ」と紹介したのは町の長老だった。まだ行政の協力・支援が乏しいが、彼らの脱温暖化への活動は、菜の花プロジェクトからさらに発展するだろう。どんな町でも村でも、やればできる。そうでなければ温暖化は防げない。

12月1~12日、イタリア・ミラノにおいてCOP9（気候変動枠組条約第9回締約国会議）が開催される。COP9は一体どのような会議になるのか概観する。

■盛り上がりに欠ける? だからこそ行動と意欲の確認を

もしCOP9開催までに京都議定書が発効していれば、京都議定書の批准国で構成される議定書締約国会合（COPMOP）が同時開催となる可能性もあったが、ロシアの批准の遅れにより発効が間に合わなかつたため、今回のCOP9は、例年通りの年1回開催される条約の締約国会議（COP）となる。

COP9で議論すべき議題は多数あり、2週間いっぱいかけて交渉されることとなるが、COP8からの1年間に政治的に大きな進展がなかつたため、交渉の前進を後押しする要素は少ないと言わざるを得ない。逆に、発効の遅れに乘じ、アメリカやサウジアラビアなど交渉の足を引っ張る国々が一層発言力を増すことが予想される。しかし、温暖化問題の緊急性を考えれば、交渉の遅れは許容できない。COP9では京都議定書遵守へ向けた各國の積極的な行動を約束し合い、確実な議定書発効へ向けしっかりと橋渡しをする必要がある。

■焦点は大臣会合。 問われる議長国ハンガリーの手腕

会議全体の行方を左右すると考えられるのが、12月10・11日に予定されている各國の環境大臣ら

が参加する閣僚級会合だ。現在次の3つのラウンド・テーブル形式で進められる予定となっている。

- 気候変動・適応・緩和（排出削減）・持続可能な開発
- 技術（利用と開発）、技術移転
- 国・地域・国際レベルでの気候変動合意における約束・目的達成へ向けた進展評価

また、キャパシティ・ビルディング、統合化、将来的なステップの可能性、脆弱性と適応への知見向上などが上記3つ全てに関わる横断的テーマとして挙げられている。

しかし、見て明らかな通り、3つのテーマと言しながらも非常にあいまいで内容は広い。これらをどう具体的に焦点化し、今後の世界の温暖化対策進展のための政治的メッセージを発するか、議長国の手腕が問われる。昨年のCOP8のように、先進国が途上国を含む将来の枠組みの議論を強行に進めようとすれば議論が混乱する恐れもある。途上国の気候変動への適応や技術移転等の議論を着実に進めることが必要になりそうだ。

なお、COP9開催地はイタリアだが今回の議長国は東欧の番で、議長はハンガリーのミクロス・ペルザニ（Miklos Persanyi）環境大臣が務める。ハンガリーはこれまでも交渉で前向きな姿勢を取ってきた国である。リーダーシップに期待したい。

～地球温暖化防止への確実な一步を築くために～ 「京都議定書応援団（仮称）」へご参加ください

京都議定書は、アメリカの離脱を筆頭に何度も危機に直面してきました。また最近では、ロシアの批准の遅れにより発効が遅れていることから、国内でもそれに乘じて、京都議定書を否定し温暖化対策に反対する声が一部で広まっています。このままでは、ようやく小さな芽が出始めた国内の温暖化対策の実施も足踏みをし、後退しかねません。目に見えにくいながらも、今新たな危機に直面しているのです。

言うまでもなく、私たち人類は、深刻な地球温暖化を食い止めるために、最初のステップである「京都議定書」をしっかりと守り、その後も取り組みを継続・強化していく責務があります。とりわけ、COP3開催国の市民として、私たちには京都議定書を発効・進化させ、その目標を確実に達成する責任があります。

そこで、この危機を乗り越え、京都議定書の下で着実に温暖化対策を進めていくため、改めて、京都議定書の早期発効を求めるとともに、目標達成に向けて国内対策を実施することを求める緩やかな連携の場として、「京都議定書応援団

（仮称）」を立ち上げることにいたしました。

「京都議定書応援団（仮称）」では、各種団体がそろって京都議定書の支持を表明し、自らの取り組みはもちろん、目標達成のために実効性のある対策の実施を求め、地球温暖化対策の確実な前進を目指します。

「京都議定書応援団（仮称）」にご参加いただける団体は、気候ネットワークまでご連絡ください。

- 目的**
1. 京都議定書の早期発効を求める
 2. 京都議定書の日本の削減目標である6%削減を確実に実行すること
 3. 次代を担う子どもたちのために京都議定書を基盤に地球温暖化を防止すること

※既に京都では「京のアジェンダ21フォーラム」が中心になって、「京都議定書応援団」として市民・事業者・行政が連携して様々な温暖化防止活動が進められています。京都議定書をもとに活動をすすめていくという趣旨を受け継ぎ全国的に更にサポートの輪を広げていこうとするのが今回の試みです。

私たちの声を
政策に！！

温暖化対策税のパブリックコメント募集に 意見を出しましょう！

環境省では現在、炭素税（同省は「温暖化対策税」と呼びます）の案への意見募集を行っています。

意見募集の対象は、8月に出された中央環境審議会総合政策・地球環境部会合同部会温暖化対策税制専門委員会の「温暖化対策税制の具体的な制度の案～国民による検討・議論のための提案～（報告）」です。締め切りは11月28日です。詳しくは同省ホームページ（<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=4316>）をご覧

ください。（問合せ：環境省総合環境政策局環境経済課 TEL：03-5521-8230）。

・気候ネットワークは從来から、温暖化防止に必要不可欠な政策として炭素税の早期導入を求めており、このたび下記の意見を提出しました。皆様には是非、気候ネットワークの意見も参考にしつつ、早期導入を求める前向きなご意見を、個人・団体で多数出して頂ければと思います。

よろしくお願い致します！

＜気候ネットワークが提出した意見の概要＞

（1）日本の温暖化防止の取り組みのあり方について

報告の記述に基本的に賛成です。政策の強化が必要不可欠です。本報告は、炭素税導入に向けた一歩と評価します。

（2）温暖化対策税の活用について

報告の記述に基本的に賛成です。炭素税の早期導入を強く求めます。炭素税は温暖化防止の諸政策のベースとなる政策であり、必要不可欠な政策と考えます。

（3）温暖化対策税の課税の仕組み（課税段階・税率など）について

課税段階については最上流・上流課税が現実的とする趣旨におおむね賛成できますが、それに加え下流課税についても検討すべきと考えます。税率については、相対的に低い税率とし税収を温暖化対策に充てることが指向されますが、価格インセンティブ効果

で一定以上のCO₂削減が達成できる税率とすべきです。またどのような制度設計の場合でも、全ての化石燃料に炭素含有量当り同等に課税する大原則を明確にし、恣意性を排除すべきです。

（4）減免・還付などの負担軽減措置について

あいまいで適切でない記述が見られますので、産業への税負担を軽減する必要がある場合は、一定のCO₂削減を実行するという明確な基準に基づく条件付きの制度とすることを明示すべきです。

（5）税収の使途について

本報告では使途を温暖化対策に充てる場合を中心記述されていますが、他の税の減税に充てたり、温暖化対策と減税を組み合わせるなど多様な選択肢を考えられますので、幅広く議論・検討を行うよう望みます。いずれの選択肢の場合も、明確な基準のもとに使われる必要が

あります。原発などに使うべきではありません。

（6）既存エネルギー関係諸税との関係について

炭素税導入に際しての既存エネルギー諸税の「調整」については、その案を具体的に提示すべきです。仮に既存諸税を引き下げる場合は、その分も含めた十分な炭素税率とする必要があります。

（7）（その他）市民参加と透明性について

炭素税の導入及びその後の運用における、市民参加と透明性の確保を強く求めます。

（※気候ネットワークの意見の全文を入手希望の方は、気候ネットワークのホームページをご覧いただくか、事務局までお問合せください。）

ディスカッションペーパー

京都議定書からの大きな削減を ～温暖化防止社会の構築への第一歩～を作成しました

INFORMATION



気候ネットワークは、ディスカッションペーパー「京都議定書からの大きな削減を～温暖化防止社会の構築への第一歩～」をまとめました。温暖化対策が不十分である現在の状況に対して、着実に温室効果ガスの排出削減を実現していくために、改めて京都議定書の意味を確認しつつ、これから発展について展望したものです。活動や研究にぜひご活用ください。

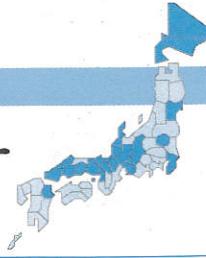
このペーパー（PDF版・17頁・476kb）は気候ネットワークのホームページ（<http://www.jca.apc.org/kikonet/theme/kokusai/COP.html>）からダウンロードできます。

また、印刷された冊子をご希望の方は気候ネットワーク事務局までご連絡ください。

（※100円+送料実費が必要です）

都道府県地球温暖化防止活動推進センター設立の現状

気候ネットワーク 地域温暖化防止研究会 平岡俊一



都道府県地球温暖化防止活動推進センター（以下、都道府県センター）は、温暖化対策に関する普及啓発、情報提供、民間団体や地球温暖化対策活動推進員の活動支援を行うことなどを主な目的とした組織であり、地球温暖化対策推進法（以下、対策推進法）でその位置づけがされている。都道府県知事が都道府県内に一団体を限って指定することができ、現在、18の道府県で指定されている。

1998年の対策推進法施行後、1999年4月に北海道で全国初の都道府県センターとして（財）北海道環境財団が指定を受けたのを皮切りに、対策推進法が改正された2002年5月までに11の道県で都道府県センターが指定されている。しかし、改正前の対策推進法では、都道府県センターを指定できる対象が財団・社団法人しか認められていなかつたため、上記11の都道府県センターを運営している親法人は全て財団・社団法人であり、しかもその多くが行政関係の既存の法人であった。この中で宮城県の都道府県センターは、気候ネットワークの運営委員団体でもある「（財）みやぎ・環境とくらし・ネットワーク」が当時唯一の「NGO運営のセンター」として指定を受けている。

その一方で「都道府県センターを指定する必要性・メリットがない。都道府県内に都道府県センターとして指定できる適当な法人がなく、新規に財団・社団法人を設立するための経費も確保できない」などといった理由により、都道府県センターの指定件数も伸び悩み、4年間で指定されたのは11道県に限られていた。

そういう状況を受けて、2002年5月に改正された対策推進法では、都道府県センターの指定対象にNPO法人も加えられることになった。さらに国が地域協議会事業、

石油特別会計予算の共管に伴う補助事業を開始したこともあり、これ以降、都道府県センターの指定が増加している。2003年には、栃木県、大阪府、大分県、愛知県、京都府で都道府県センターの指定がされた。その中で9月3日に都道府県センターを指定した大分県は、全国で初めてNPO法人を都道府県センターとして指定している。指定を受けたNPO法人「緑の工房ななぐらす」はこれまで自然体験、環境学習などに関する活動を行ってきた団体である。京都府では10月10日にNPO法人「京都地球温暖化防止府民会議」を都道府県センターとして指定した。同団体は、都道府県センターを運営することを目的に、府内の行政、環境NPO、地域・経済団体などのパートナーシップによって設立されたNPO法人である。都道府県センターを運営することを目的に、新たにNPO法人を設立した例は京都府が初めてである。

今後も石油特別会計予算に伴う地域、都道府県センター向けの委託等の増額が見込まれることなどから、未指定の都道府県も都道府県センターを指定することが予想される。

これまでの都道府県センターの活動は、普及啓発やシンポジウムの開催等が中心であったが、実際に啓発が必要な人々に届いていたとは言いたい。また地域に密着した効果的な対策も多くなかった。都道府県センターとしては、既にある全国地球温暖化防止活動推進センターや環境NGOの情報・経験・人材などを活用しながら、また市町村や地域協議会、地域組織と連携して活動を行うことが重要である。情報や人材のネットワーク化、先進事例の普及も重要な役割といえる。都道府県センターには、「地域が主役」の温暖化対策の一翼を担っていくことが期待される。

関連 各地で進む都道府県センター設立

情報 「京都府地球温暖化防止活動推進センター」は新NPOに

10月10日、特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議が、京都府地球温暖化防止活動推進センターとして指定され、活動を開始した。

京都地球温暖化防止府民会議は、気候ネットワークなどの環境NGO、市民団体、事業者団体、学識者、行政などが連携し、京都府地球温暖化防止活動推進センターとしての指定を受け活動することを目的として新たに設立した法人である。法人設立の検討段階から府内の多くの団体が関わっており、



これらの団体で運営委員会が構成されている。

10月25日には設立記念シンポジウムが開催され、府内で実践されている温暖化対策の先進事例が報告されたほか、セ

ンターの役割を検討するパネルディスカッションが行われた。この中では、「いくつもの団体が各自の持ち味を活かしつつ連携することで、取り組みの効果はぐっと大きくなる。活動の仲間づくりが重要」「センターは、府内各地にどんどんかけていって、様々な人・団体の連携を図って欲しい」などの意見が出された。

問合せ：
京都府地球温暖化防止活動推進センター
(特定非営利活動法人 京都地球温暖化防止府民会議)
TEL：075-211-8895 FAX：075-211-8896

京都市地球温暖化防止条例協働提案の取り組み

■これまでの経緯・趣旨

現在、京都市は地球温暖化防止条例の策定作業を進めている。この条例を、市民・パートナーシップによる取り組みの一層の促進につながり温暖化防止に実効性のあるものにするためには、条例策定の過程に広範な市民の意見を反映させていくことが不可欠である。そこで現在「京のアジェンダ21 フォーラム」が中心となってプロジェクトチームを立ち上げ、「協働提案」づくりを進めている。

プロジェクトチームには、同フォーラムと連携する研究者や専門家、NGOなどが参画している。

■協働提案策定の過程

京都市内では、「きょうとグリーンファンド」によるおひさま発電所、KES環境マネジメントシステムスタンダード、省エネラベルを活用したグリーンコンシューマーキャンペーンなどの活動がモデル的な温暖化対策として注目を集めている。これらの取り組みを一層促進させる条例にするには、そこに実際に関わっている人の考え方や課題が反映される必要がある。そこで活動の担い手が集まってテーマ別の部会を設け、推進施策の検討を行った。部会では、取り組みの現状や課題を整理し、推進していくための主要施策・優先施策等について取りまとめた。プロジェクトチームは部会からの提案を受けて、協働提案の理念、目的、方針なども含めた協働提案全体の取りまとめを行った。

■協働提案の概要

協働提案は、前文と1章～5章から構成されている。総則には、目的、4つの原則、5つの基本方針が含まれている。また「市民の権利と責務」の項には、「市民はよい環境を享受する権利を持ち、地球温暖化問題に積極的に参加する権利を有する」と明記

されている。これは、幅広い市民が参加して策定するからこそ提案に含まれるものであると言える。温暖化対策を進める上で、市民や事業者が権利と責務を明確に自覚し、条例の内容にそって実施していくことが期待される。

第2章・第3節には、各テーマ部会から提案された内容が記載されている。各分野の具体的な施策を整理して絞り込んだ結果、この提案に至った。具体的には、自然エネルギー支援の基金設立やグリーン購入ネットワークの構築などが盛り込まれている。また、情報の効果的な提供や人材育成の必要性など、各テーマに共通する施策も提案されている。さらに市の責務として、温暖化対策予算の確保、全序的・横断的な体制整備と政策統合などの先進的な内容が盛り込まれている。

第3章には、「市民参加・パートナーシップによって推進するための体制を整備」とあり、策定後に幅広い主体の参加のもとに推進していくことが明記されている。さらには、「進捗評価の実施と公開」「年次報告書の作成」「進行管理への市民参加と京都市議会の関与」などが含まれていることも協働提案の特色である。

■オープンフォーラム開催

10月13日に京都市内で「地球温暖化防止協働提案オープンフォーラム」を開催し、この協働提案素案を発表した。約80名の市民が参加する中、フォーラムでは協働提案素案の概要や各部会コーディネーターからの説明の後、コメントや質疑応答が行われた。

コメントコーディネーターなどから、「条例の約半分が具体的施策のメニューとなっていて興味深い」、「予算編成に温暖化防止の観点を含めることをぜひ実現してほしい」、「短期間の作業にしてはよいものができたと思う。

これは市民・パートナーシップの潜在能力の高さを示している、「政策の統合化という言葉が沢山ちりばめられているが、実効性については大きな課題がのこる」などの意見が出された。



オープンフォーラムの様子

■今後に向けて

この協働提案を実際の条例に反映させていくには、まだまだ多くの課題が残されている。

協働提案は、本来なら2年以上の期間を費やし幅広い市民参加と意見交換の場をもって策定すべきところである。しかし京都市が今年度内の条例策定を予定していることから、協働提案を条例に反映させるためには市の条例策定のスケジュールに間に合わせる必要があり、協働提案の策定過程もまた、余裕のない日程となっている。このような状況下ではあるが、まずは一層多くの市民からの意見を取り入れられるよう働きかけを行うことが必要であろう。また京都市の環境審議会温暖化対策条例検討部会との意見交換の場を持ち、その上で、各方面との調整を図っていくことも必要である。

この協働提案が、京都議定書を応援・実践でき、温暖化防止の京都モデルに展開されるような条例の策定につながっていくことが期待される。

※「協働提案素案」は京のアジェンダ21 フォーラムのホームページ
<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/ma21f/>
から入手可能です。

「マルメ市(スウェーデン)の温暖化対策とローカルアジェンダ21」

気候ネットワーク 地域温暖化防止研究会 平岡俊一

9月18日からの7日間、気候ネットワーク自然エネルギー普及研究会と地域温暖化防止研究会の有志メンバー8名で、デンマーク、スウェーデンの視察調査を行った。この視察の主な目的は、北欧における地域レベルでの温暖化対策、エネルギー政策、ローカルアジェンダ21の現状について調査を行うことであった。今回はその中から、スウェーデン・マルメ市の温暖化対策、ローカルアジェンダ21の取り組みについて紹介する。

マルメ市は、スウェーデン南西部に位置する、人口26万人のスウェーデン第3の都市である。重工業を中心に行進してきたが、近年ではIT産業、商業、教育の都市へ転換している。マルメ市は、1999年時点でCO₂排出量を1990年比で13%削減することに成功している。その削減分の多くは、地域熱暖房用燃料の石油から天然ガスへの転換、建築物の高効率化などエネルギー部門での対策によって成し遂げている。その一方で、交通部門、産業部門では微増傾向が続いている。現在、自転車道、公共交通の整備など、交通部門での対策を強化している。今後、2005年までに95年比で25%、2050年までに90年比で50%のCO₂排出量を削減するという積極的な目標を立てている。



マルメ市庁舎

マルメ市で進行中の取り組みのひとつ、環境配慮型の住宅街建設のプロジェクトを紹介したい。このプロジェクトは、市と民間企業の共同プロジェクトで、オーレンス海峡に面した工業地域跡の、「BO01-area」と名付けられた地区で行われている。地区内には最終的に1000戸の住宅が建設される予定だが、現時点でその90%が完成し、既に700人が居住している。この住宅街の最も大きな特徴は、住宅で消費されるエネルギー



[BO01-area]

の100%が自然エネルギーで賄われている点である。具体的には、風力発電をはじめ、太陽光・熱、地熱利用のヒートポンプなどが利用されている。さらに消費エネルギーを抑制するために、住宅の高効率化、屋上緑化などが行われているほか、各家庭の電力使用量は1m²あたり年間105kWhに制限されている。

交通に関しても環境面での様々な配慮がなされている。街自体が歩行者を優先して設計されており、駐車場は、1世帯あたり0.7台分しか準備されていない。その代わりに、各世帯から300m以内にバス停が設置され、中心街行きのバスが7分間隔で運行されている。さらに、現在カーシェアリングシステムの準備も行われている。



太陽光発電と太陽熱温水器が取り付けられた集合住宅

日本でも環境配慮型の住宅づくりは行われるようになっているが、マルメ市では、環境配慮型の街までを実際に創り上げてしまう段階に至っている。このプロジェクトをはじめ

とするマルメでの環境対策では、スウェーデン政府が実施している「持続可能な地域づくりに向けた投資プログラム」が活用され、1998年からの7年間で約75億円の支援を国から受けている。

マルメ市での温暖化対策やBO01-areaでのプロジェクトなどは、持続可能な地域づくりのための一連のプロセスであるローカルアジェンダ21(以下、LA21)の一環として実施されている。マルメ市は、1994年という日本に比べて相当に早い時期からLA21に取り組み始めており、1995年には環境局内にLA21のコーディネート組織が設置され、その後地域内の多様な主体の参加によってLA21の具体的行動計画が1997年に策定されている。以降、それをもとに、持続可能な地域づくりに向けた様々な取り組みがマルメ市において展開されている。

ここで重要なのは、LA21の行動計画が市議会の議決を経て完成していることである。議会の議決を経ることで、持続可能な地域づくりに関して市全体での合意が形成され、その実行に市が責任を持ったことになる。それにより、LA21が地域政策の中で明確に位置づけられ、それにもとづき、ここで紹介したような温暖化防止に向けた取り組みが着実に実行されている。一方日本では、多くのLA21や温暖化対策が、地域政策の中で明確な位置づけがなされていない。温暖化対策を推進する上でも、このような、持続可能な地域づくりに向けた地域全体の合意と位置づけの明確化が非常に重要なのではないだろうか。

Oita
Shizuoka**●各地で広がる市民風車**

北海道グリーンファンドが市民からの出資金を集めて設置した市民風車を皮切りに、各地に市民風車を設置する動きが広まっている。2003年3月から出資募集を始めた青森、秋田の市民風力発電では9月16日までにそれぞれ1億7820万円、1億880万円の出資金が集まった。こうした動きに続き、大分県別府市でも、地元の大学生が中心となって大学の近くに市民風車を設置する計画が進んでいる。また、静岡県御前崎でもNPOが市民会社を設立して風車を建設する計画が進んでいる。

Kyoto

●太陽光発電キット貸し出し事業始まる

気候ネットワーク、環境市民、エコテックが共催している「自然エネルギー学校・京都」は、「市民体験型太陽光発電キット貸し出し事業」を開始した。これは、京エコロジーセンターの「環境都市づくり推進のための社会実験支援事業」の一環として行っているもので、実際に太陽光パネルを設置し体験してもらうことを通じて、自然エネルギー利用のきっかけを提供し、普及の担い手増加につなげていくことを目指している。今年度は5件の家庭・グループに貸し出している。

Kumamoto

●かんくまが環境学習CDを作成

かんくま（環境ネットワークくまもと）は、くらしと廃棄物を考える熊本の会やエコパートナーくまもと・環境教育総合プロジェクトワーキンググループと連携して「環境学習CD制作プロジェクト」を発足し、環境学習CDの制作を進めてきた。この度その第1号として、－めざそう！グリーンコンシューマー「ゴミと私たちのくらし」が完成した。自分の足下の問題として捉えられるよう、地域の事例を多く掲載していることが特徴。

問合せ・注文：かんくま事務局 TEL：096-360-0539 E-mail：home@kankuma.jp

各地のイベント情報**■REPP連続講座「想像してごらん、核も石油にも頼らない社会を～エネルギー・シフト社会を作っていく～」
第3回 「エクセルギー・エントロピーから見たエネルギー・シフト」**

日時：11月15日（土） 場所：エビス303 501会議室 講師：宿谷昌則（武蔵工大教授：環境建築学） 参加費：1000円
主催・問合せ：自然エネルギー推進市民フォーラム（REPP）TEL：03-3834-2427 FAX：03-3834-2406 E-mail：repp@jca.apc.org

■まちなかを歩く日

開催日：2003年11月15日（土）・16日（日） 開催エリア：京都市中京区の二条通、鴨川、四条通、堀川通に囲まれたエリア
主催：歩いて暮らせるまちづくり推進会議
問合せ：京都市都市づくり推進課
TEL：075-222-3503 FAX：075-222-3472 URL：<http://www.city.kyoto.jp/tokei/todu/index.htm>

■シンポジウム「東本願寺と市民がともにできること～いのちと自然のこれから～」

日時：2003年11月21日（金）18:00～20:30 場所：真宗本廟（東本願寺）真宗本廟視聴覚ホール（京都市下京区）
問題提起者：玉光順正氏（真宗大谷派教学研究所）、伊藤延男氏（元東京国立文化財研究所）、
村瀬誠氏（雨水市民の会）、板倉豊氏（京都精華大学）
参加費：無料（定員350名）※先着順 主催：11.21シンポジウム実行委員会
申込み・問合せ：真宗大谷派（東本願寺）担当／蓮容（はすい）TEL：075-371-9209 FAX：075-371-9222、気候ネットワーク

■CASA気候変動問題研究会 エコエネルギー共同発電セミナー 第4回 エコエネルギー発電の事業評価手法入門

日時：2003年11月22日（土）15:00～17:30 場所：国民会館
講師：村上芽氏（日本総合研究所） 参加費：一般1,000円、CASA会員500円
主催・問合せ：地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）
TEL：06-6203-2050 FAX：06-6203-2051 E-mail：casa@netplus.ne.jp URL：<http://www.netplus.ne.jp/~casa/index1.htm>

■MELON環境市民講座

第6回 わたし達のくらしと地球温暖化～地球温暖化はもう始まっている？！～
日 時：2003年11月28日（金）13:30～15:30 場所：石巻専修大学森口記念館 講師：中澤高清 参加費：100円（資料代）

第7回 目からウロコの省エネ術～コンセント、毎日抜けば、クセになる 地球温暖化対策と冬の省エネ～

日 時：2003年11月29日（土）10:30～12:00 場所：気仙沼市民会館中ホール 講師：門田陽子（MELON）
参加費：200円（資料代） 託児有り（2歳以上・託児料300円）※要申込み 申込み締切：11月21日（金）

主 催：石巻市MELON環境市民講座実行委員会

問合せ：（財）みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（MELON） 担当／星
TEL：022-276-5118 FAX：022-276-5160 E-mail：melon@cir.tohoku.ac.jp

「市民が進める温暖化防止 2003」

～京都議定書応援・実践！！～

12/20(土)

- 13:00～15:30 フロン分科会「いよいよ、こけら落とし！ 脱フロンへの道」
- 13:00～16:00 住宅・まちづくり分科会「建築・住宅からの温暖化防止」
- 16:30～19:00 ライフスタイル分科会「地球温暖化防止型ライフスタイル」
- 17:00～20:00 進行する日本温暖化分科会「人や植物への影響」
- 17:00～20:00 地域温暖化防止分科会「脱温暖化型の地域を創る」

会場地図



◆交通◆

- 市バス（17、205系統）「河原町正面」下車
- 京阪電車 「五条」駅下車徒歩8分
- ※会場へは公共交通機関でお越しください。

主催・問合せ：特定非営利活動法人 気候ネットワーク

後援（予定）：外務省、経済産業省、環境省、京都府、京都市

協力（予定）：全国地球温暖化防止活動推進センター、京エコロジーセンター、京のアジェンダ21フォーラム、京と地球の共生府民会議、京都府地球温暖化防止活動推進センター

気候ネットワーク連続勉強会 第7回「6%削減のポリシーミックス／政策決定プロセス」

日時：11月6日（木）18:45～20:45 会場：環境パートナーシップオフィス会議室
参加費：一般1,500円、気候ネットワーク会員500円
講師：柳下正治氏（名古屋大学大学院）、畠直之（気候ネットワーク）

ご支援に厚くお礼申し上げます。

事務局から...

●「温暖化防止パネル」改訂

温暖化防止パネルを改訂しました。B2サイズ・カラー・11枚セットで、貸し出しありおこなっています（貸出料：1,000円+送料実費）。イベントなどでご活用ください。

●全労災近畿地方事業本部から寄付をいただきました。

全労災「こくみん共済誕生20周年記念イベント」として、オリジナル劇などが近畿2府4県の7会場で開催されました。参加者からのチャリティー収益を寄付していただきました。心から御礼申し上げます。

●ご支援・ご協力ありがとうございます。

京都議定書応援団へのご参加、及び新規ご入会・ご寄付をよろしくお願いします。

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

中須雅治、小関千秋、中村郁也、森崎耕一、澤田順子、安達宏之、進藤淳三
(敬称略、順不同、2003年9月～10月)

気候ネットワークにご入会ください

気候ネットワークは多くの個人・団体・地域のネットワークによって支えられています。ぜひ、会員として気候ネットワークの活動をご支援ください。みなさまからの会費は気候ネットワークの活動を通じて地球温暖化防止のために活用されます。会員の方には、気候ネットワーク通信やFAX・E-mailニュースを通じて地球温暖化に関する情報を提供いたします。またイベントに会員価格でご参加いただけます。入会ご希望の方は、事務局までお問い合わせくださいか、ホームページをご覧ください。

<年会費：正会員（個人・団体）・賛助会員（個人・団体）いずれも一口5,000円（入会日から1年間）>

特定非営利活動法人 気候ネットワーク 代表：浅岡美恵／副代表：須田春海／事務局長：田浦健朗 URL: <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

気候ネットワーク通信 「気候 Network」33号 <京都事務所（本部）>

2003年11月1日発行（隔月1日発行）

編集・DTP：木原浩貴・岡優子

古紙100%の再生紙に大豆油インクを使用し、
風力発電による自然エネルギーで印刷しました。



604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305

Tel. 075-254-1011 FAX.075-254-1012

E-mail. kikonet@jca.apc.org

<東京事務所>

102-0083 東京都千代田区麹町273半蔵門ウッドフィールド2階

Tel. 03-3263-9210 FAX.03-3263-9463

E-mail. kikotko@jca.apc.org

郵便振替口座：00940-6-79694 (加入者名：気候ネットワーク)

銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852 (気候ネットワーク)



気候ネットワーク